

(様式1)

秋田県生活環境部温暖化対策課 調整・省エネルギーチーム 行

E-mail : [en-ondanka@pref.akita.lg.jp](mailto:en-ondanka@pref.akita.lg.jp)

熱中症予防啓発キャンペーン事業業務委託

質 問 票

|                |  |                |  |
|----------------|--|----------------|--|
| 会 社 名<br>団 体 名 |  | 住 所            |  |
| 所属部署名          |  | 電 話            |  |
| 質問者氏名          |  | F A X<br>Email |  |

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式2)

令和 年 月 日

秋田県知事 あて

住 所

商号又は名称

代表者氏名

## 企画提案競技参加資格確認申請書

次の業務の企画提案競技に参加したいため、関係書類を添えて提出します。

また、熱中症予防啓発キャンペーン事業業務企画提案競技実施要領に示す資格要件をすべて満たしていること、並びに、提出書類の内容について事実と相違ないことを誓約いたします。

### 1 業務名

熱中症対策啓発キャンペーン事業業務

### 2 添付書類

会社概要調書 (様式第3号)

会社の事業概要がわかる資料 (該当する資料がある場合)

(様式3)

## 会社概要調書

(熱中症予防啓発キャンペーン事業業務)

|                                                |                                 |                 |     |
|------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------|-----|
| 商号又は名称<br>代表者職氏名                               |                                 |                 |     |
| 所 在 地                                          | 本 社                             | 〒<br>住所<br>電話番号 |     |
|                                                | 県内支社等<br>(県内に本社<br>がある者は<br>除く) | 〒<br>住所<br>電話番号 |     |
| 設立年月日                                          | 年 月 日<br>(県内営業所等の設立年月日 年 月 日)   |                 |     |
| 資本金                                            |                                 |                 |     |
| 直近の年間売上高                                       |                                 |                 |     |
| 従業員数                                           | 人<br>(県内営業所等の従業員数 人)            |                 |     |
| 業務内容                                           |                                 |                 |     |
| 過去3年間の<br>実績                                   | 発 注 者                           | 業 務 内 容         | 受注年 |
|                                                |                                 |                 |     |
| 【本申請の窓口となる担当者名】<br>所属 電話<br>職 FAX<br>氏名 E-mail |                                 |                 |     |

※その他、会社の概要等がわかる資料等がありましたら、ご提出ください。

(様式4)

## 企画提案競技参加辞退届

年 月 日付で提出した熱中症予防啓発キャンペーン事業業務企画提案競技について、参加しないこととしたので報告します。

年 月 日

秋田県知事 あて

提出者 住 所 \_\_\_\_\_

会社名  
代表者 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

E-Mail \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

(様式5)

## 企画提案書作成要領

企画提案書は仕様書の内容に基づき、任意の様式を用いること。なお、次の項目は必ず記載するものとする。

### 1 事業の実施内容

- (1) 新聞広告による熱中症対策予防啓発業務について
- (2) 小売店での熱中症予防啓発キャンペーン業務について
- (3) 独自提案について
- (4) 業務スケジュール（業務打合せの実施計画や業務の進行管理の方法についても併せて記載すること。）
- (5) 業務の実施体制

### 2 見積書

積算見積書を添付すること。

※A4用紙で作成すること。縦・横及びページ数は問わない。

※図・表・その他必要と思われる資料の添付も可とする。

(様式6)

令和 年 月 日

(宛先) 秋田県知事

共同企業体の名称  
構成員（代表者）の所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名

構成員の所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名

## 共同企業体結成届

秋田県が委託する熱中症予防啓発キャンペーン事業業務を受託するため、〇〇〇〇〇〇〇〇〇共同企業体を結成しましたので、共同企業体協定書（様式7）を添えて、届け出ます。

(様式 7)

## 共同企業体協定書

(目的)

第 1 条 当企業体は、秋田県（以下「県」という。）が委託する食べきり啓発業務委託（以下「委託業務」という。）を共同連帯して実施することを目的とする。

(名称)

第 2 条 当企業体は、〇〇〇〇〇〇〇〇共同企業体（以下「共同企業体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第 3 条 共同企業体の事務所を（ 所 在 地 ）に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第 4 条 当企業体は、（ 年 月 日 ）に成立し、委託業務の履行後 1 か月を経過するまでの間は解散しないものとする。

2 委託業務を受託することができなかったときは、共同企業体は、前項の規定に関わらず、県が委託業務に係る委託契約を締結した日をもって解散するものとする。

(構成員)

第 5 条 共同企業体の構成員は、次のとおりとする。

所在地 （ 所 在 地 ）  
商号又は名称 （ 商号又は名称 ）  
代表者 （ 代表者職氏名 ）

所在地 （ 所 在 地 ）  
商号・名称 （ 商号又は名称 ）  
代表者 （ 代表者職氏名 ）

(代表者の名称)

第 6 条 共同企業体は、（ 商号又は名称 ）（ 代表者職氏名 ）を代表者とする。

(代表者の権限)

第 7 条 共同企業体の代表者は、委託業務の実施に関し、共同企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、県と折衝する権限並びに県への書類及び見積書の提出、委託料の請求、受領及び共同企業体に属する資産を管理する権限を有する。

(構成員の出資割合)

第 8 条 共同企業体の構成員の出資割合は、均等割の 1 0 分の 6 を下限として、構成員間で協議の上、別に定めるものとする。

(運営のための協議)

第 9 条 共同企業体は、組織及び編成並びに委託業務に関する事項、資金管理方法、共同企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について、構成員間で協議の上決定し、委託業務を実施するものとする。

(構成員の責任)

第 1 0 条 各構成員は、委託業務の実施に伴い共同企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(委託料の振込先)

第 1 1 条 県に委託料を請求する際の振込先は次のとおりとする。  
（ 金融機関・支店名、種別、口座番号、名義人の名称 ）  
※新規に口座を開設する場合は、その旨を記載すること。

(決算)

第 1 2 条 共同企業体は、委託業務の完了時に決算するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第13条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(構成員の脱退に対する措置)

第14条 構成員は、県及び他の構成員の承認がなければ、共同企業体が委託業務を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち、委託期間中に、前項の規定により脱退したものがあつた場合には、残存構成員が共同連帯して委託業務を完成する。

(構成員の除名)

第15条 共同企業体は、構成員のうちいずれかが、委託期間中に、重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、県及び他の構成員全員の承認により、当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合においては、共同企業体は、除名した構成員に対しその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項の規定を準用するものとする。

(構成員の破産又は解散に対する措置)

第16条 構成員のうちいずれかが委託期間中に破産又は解散した場合においては、第14条第2項の規定を準用するものとする。

(代表者の変更)

第17条 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に変えて、県及び他の構成員全員の承認により、残存構成員のうちいずれかを代表とすることができるものとする。

(解散後の契約不適合責任)

第18条 共同企業体が解散した後においても、委託業務につきその契約の内容に不適合があつたときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、構成委員間で協議の上、定めるものとする。

この協定の締結を証するため、この協定書を○通作成し、各構成員が記名押印の上、各自その1通を保有するとともに、共同企業体結成届に1通添付するものとする。

令和 年 月 日

共同企業体の名称  
構成員（代表者）の所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

構成員の所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名

印